

朝通交での宗氏の抬頭、また偽使（通交許可者の名義を偽って通商する商人）の発生とその取締りのため朝鮮と宗氏の間約定が結ばれる経過を述べている。

河合正治「東山文化と武士階層」東山文化に対する武士諸階層のかかわりを具体例をあげ考察したもの。政治社会面の動向（守護大名の勢力失墜と、それに代わる中央での奉公衆および地方での守護代・國人層の進出）が文化活動（北山文化の担い手としての守護大名と、東山文化の担い手としての奉公衆および地方での受容体としての國人層）に影響を与えている状況を明らかにしている。

國島浩正「中世後期における領主制の発展―備中国新見庄の土豪金子氏の領主化への志向について―」名主層の階層分化を背景に、土豪層―有力名主層（田所金子氏）は荘官名などを中核として名主職を集積し、加えて名主連合により領主化を指向するが、荘官として庄園制の枠内にとどまるかぎり東寺直務支配下での荘官職の否定の事態にあったときに没落したとする。

黒川正宏「中世村落の基礎構造」菅浦荘と山国荘との対比を軸に土豪層の存在の有無が村落形態に规定的条件であるとするもの。すなわち土豪の存在する山国荘では惣荘―村惣中の二重構造をとり特権的存在として名主層があるのに対し、存在しない菅浦荘は階層差の乏しい村落構造で、惣荘のみの単一構造をとっている。また中世惣村の典型としては山国荘がそれにあたるとする。

松岡久人「室町戦国期の周防国衙領と大内氏」周防守護大内氏がその守護領国制の展開のなかに国衙領をいかに編成したかを究明したもの。室町幕府の荘園政策のもと、大内氏は応永六年国衙領法度を制定し国衙の権益を保証する。爾来、法度は代々安堵されるが、実態としては次第に国衙賦課は強化されてゆき応仁の乱後は国衙領横領にいたる。その後再び東大寺に還付され国衙維持が図られるが、その頃には徳政一揆が勃発し支配の質的転換がもとめられる時期になっていたとされる。

青野春水「戦国期伊予における軍制と知

行制」伊予守護河野氏は十五世紀末～十六世紀前半にかけて軍制の再編成（御一門三十二将制）を行なった。知行制では充分に荘園制的な職の知行を克服できず、領国内には小戦国大名の存在を含んでいたにもかかわらず、河野氏が支配を保てたのはこの再編成による組織化に求められるとする。渡辺澄夫「荘園制と封建制私見―一般的理解の推進のために―」荘園的貴族的土地所有と封建的領主的土地所有の本質的相違を貫租の有無にもとめ、また封建制の完成型たる幕藩体制下土地所有の主特徴を軍役・幕府直轄地にしぼり、その淵源をたどることにより、やはり鎌倉政権を封建制成立の端緒であると論じる。

（綾村宏・京都大学大学院学生）

『近世社会経済史論集』は十一論文を収めている。

吉永昭「城下町御用商人の性格について」は、信州松代藩の御用商人八田家の化政から天保期における資金調達の実態を解明し、同家が藩の内借方からの借用に依存

するとともに、逆に内借方に対して多額の資金を調達上納しており、その力で産物会所頭取としての活躍が保証されていたこと、そこにこの段階の藩権力と城下資本の結びつきの特徴が見られることを述べる。

藤濟晋「近世交通史の一考察」は、備中矢掛宿石井家文書を用いて、近世の特権通行のうち諸侯・家中の通行の人馬使用型態、継送り側の経済的負担を明らかにしたものの。

山中寿夫「鳥取藩の米穀統制について」は、中期以前を対象とし、津留め・津明きの実態、米価統制などについて述べ、同藩の政策を消極的なものと結論しているが、用瀬・智頭・若桜などの「小米穀市場圏」が、柚所・和紙・鉄山などの特産地と結びついている以上、その間の構造的連関がもつと知りたいし、在地米価もざることながら明暦期から存在する大坂米価、ひいては大坂市場の規定性もつっこんだ分析がほしい。

小林式「裏日本における瀬戸内塩の流通」。中世から近世初期にかけての越後では、地元生産塩と能登塩が流通し、信州・

佐渡・会津などへ移出し、領主も専売などによりこれを統制していたが、西廻り航路開発にともない、防長を中心とする十州塩が進出し、享保以降は越後諸港取扱塩をほぼ独占するに至った。地元製塩地の多くは衰退したが、一部に間道を通じてする信州への抜荷と結んで存続したものがあつた。

小川国治「長崎貿易における俵物独占集荷体制の成立過程」は、元禄十年前後から銅産減退の代替輸出品として重要性を増してきた俵物が、正徳・享保期にはその比重を逆転させて優位に立っていく過程で、幕府が長崎会所を通しての長崎俵物一手請方問屋の設定、それによる俵物集荷の独占をはかる政策をうち出してくる経過を、年次を追ひ具体的に述べている。

道重哲男「近世後期広島藩における経済的対抗」。化政から天保期に農民層分化の進行する中で、地主化しつつある山持荷主層と、余業としての林業に従事せざるをえない小前百姓・浮過層が、濫用材の出荷をめぐって、生産費も保障しないきびしい藩専売政策と対抗し、他所売と流通利潤を確

保するにいたる過程を描く。

集田嘉彦「知行地の構成」。広島藩では延宝三年に廃止された地方知行が、元禄十三年旧に復した。この「逆転」の論理を追求しようというものだが、本稿は導入部的位置にあり、統論に期待する。

頼祺一「近世の宮座と村落」は、備後国山手村と木の庄村八幡宮の宮座について、構成員の変遷、藩による身分把握との関連、おなじく農民階層構成の変化との関連を具体的に検討したもの。

笠井助治「寛政異学の禁と藩学」は、全国諸藩の藩学において、寛政二年の前と後でどのように学派・学风が変化したかを一覽表にまとめ、学問思想の統制抑圧、人間性、学術発展の諸側面において一大損失の非難を免れ得ないと結論している。今日の研究者にも頂門の一針たるを失わないであらう。

豊田寛三「長州戦争と村落の動向」は、長州征伐による諸負担の増大が広島藩領に「世直し状況」を生み出し、維新に至る事情を述べているが、村役人層の位置づけが

やや図式的に過ぎるきらいはないか。

渡辺則文・有元正雄「巨大塩田地主の形成と塩の生産構造」は、岡山県児島郡味野町の「塩田王」野崎家の分析。幕末に塩田地主として基礎を築いた同家は、明治中期にかけて利潤を土地集積に投下し、巨大耕地地主として確立、塩と米を結合させた経営形態をとり、その内部で形式的な小作制のもとでの実質的な資本・賃労働制である当作歩方制を展開していく。

以上、いずれも各執筆者得意のテーマばかりであって、紹介者の個人的関心と能力をこえる多くの問題がとりあげられている。要約の不十分や見当ちがいの批評があれば、おゆるし頂きたい。最後に、福尾教授の一層の御健勝と御活躍をお祈り申し上げる。

(朝尾直弘・京都大学助教授)

『日本中世史論集』 A5判三四四ページ
定価二、五〇〇円、『近世社会経済史論集』
A5判三九四ページ 定価三、〇〇〇円、い
ずれも昭和四十七年七月刊 吉川弘文館発行

『富田林市史』第四巻

このほど「富田林市史」第四巻が刊行された。本巻は全五巻―第一―第三巻本編・第四―第五巻史料編―のうちの史料編Iに当り、市域及び関係深い地域に関する考古・古代・中世・近世(但し近世は村勢及び土地制度)の史料を網羅し収録している。本巻作成には、北野耕平、井上薫、熱田公、竹安繁治、福山昭の諸氏が協力された由であるが、まず市民と学界とが新たな共有財産を贈られたことを喜びたい。

すでに富田林は、昭和二五年市制記念事業の一環として同三〇年四月に刊行された「富田林市誌」(全一卷)を有しているが、今回の企画により我々は一層充実した市史を受取ることになった訳である。

富田林市は地理的には大阪平野の東南部、金剛・和泉山脈を背にして大和川の支流石川の略中央に位置しており、歴史的には中世末期永祿年間に寺内町として、その発展の緒についている。言うまでもなく寺内町とは真宗寺院を中核として町屋を抱え込み、

住民同志が真宗を媒介することによって結合した町場であって、日本歴史上数少ない自生的都市形成の一類型である。富田林もこの寺内町の典型として、戦前より多くの研究者によって注目され、研究対象とされて来た。

本巻中世編に収録されている、戦記・日記類に記された富田林の動向や「興正寺由緒書抜」が語る諸事実は、寺内町富田林の形成過程や構造を探る上で不可欠なものであり、また近世編に収められた検地帳・五人組帳・宗旨改帳を初めとする諸帳簿は、寺内町として形成された富田林の近世における展開を見る上で基本的な素材である。さらに、近世編に掲載されている旧彼方村・錦部村・北大伴村・新堂村・山中田村の同様な帳簿は、近世富田林の町場としての機能・役割を地域的広がりにおいて捉えることを可能にしている。

この様に、本巻には中世末―近世における、町場としての富田林の動向を明らかにさせる基本史料が豊富に盛込まれているが、本巻の意義はそれに留まらない。特に注目